

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエイ**株式会社
代表取締役社長 古 野 晃

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・財政政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外の政治、経済情勢の不確実性等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は、L P ガスの出荷量が前年同期と比べ増加し、また、仕入価格に連動した販売単価の上昇により、16,564百万円と前年同期と比べ1,318百万円(8.7%)の増収となりました。

損益面では、在宅医療機器のレンタル台数の増加や、L P ガス、医療ガス、産業ガスの販売増加により、売上総利益は、6,581百万円と前年同期と比べ88百万円(1.4%)の増益となりましたが、営業力強化のための人件費増加及び新京都支店の開設に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は、805百万円と前年同期と比べ13百万円(1.7%)の減益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、前年同期と比べ微減(0.1%)の866百万円となりました。京都支店の移転に伴い、移転前の土地・建物等の減損損失111百万円を計上したため、法人税、住民税及び事業税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、478百万円と前年同期と比べ96百万円(16.7%)の減益となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、出荷量が増加し、仕入価格に連動した販売単価の上昇により、前年同期と比べ411百万円増収の4,580百万円となりました。

L P ガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、L P ガスの販売店卸売およびローリー販売が順調に推移し、前年同期と比べ897百万円増収の5,007百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門の売上高は、産業用太陽光発電システムを含む設備機器の販売が落ち込み、前年同期と比べ286百万円減収の2,340百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ1,021百万円増収の11,928百万円となりました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」(エフィール・ウォーター)を宅配サービスにより販売するアクア事業の売上高は、ユーザー件数は前年並みを維持したものの、販売本数が減少し、前年同期と比べ27百万円減収の947百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスや医療ガスの販売を行なう在宅・医療ガス部門の売上高は、酸素濃縮器やC P A P等のレンタル台数や酸素等の医療ガスの売上が伸びたことにより、前年同期と比べ269百万円増収の2,097百万円となりました。

産業ガス、生産機材を販売する産業ガス・機材部門の売上高は、炭酸・窒素等の産業ガスが順調に推移したことにより、前年同期と比べ55百万円増収の1,591百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ324百万円増収の3,689百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分		第67期（前連結会計年度）		第68期（当連結会計年度）	
		金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	4,169	27.3	4,580	27.7
	エネルギー	4,110	27.0	5,007	30.2
	住宅設備	2,626	17.2	2,340	14.1
	小計	10,906	71.5	11,928	72.0
アクア事業		974	6.4	947	5.7
ガ ス 医 療 ・ 産 業 事 業	在宅・医療ガス	1,828	12.0	2,097	12.7
	産業ガス・機材	1,536	10.1	1,591	9.6
	小計	3,364	22.1	3,689	22.3
合計		15,246	100.0	16,564	100.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,310百万円であります。その主なものは、今期移転した京都支店建物・土地やリビング事業におけるLPガス充填設備、医療・産業ガス事業における高圧ガス配管設備およびレンタル用の在宅医療機器等であります。所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

なお、当社グループの配送業務にかかる車両のリース資産として、114百万円を計上しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (自 26. 4. 1) 至 27. 3. 31)	第66期 (自 27. 4. 1) 至 28. 3. 31)	第67期 (自 28. 4. 1) 至 29. 3. 31)	第68期 (当連結会計年度) (自 29. 4. 1) 至 30. 3. 31)
売 上 高	17,617 ^{百万円}	16,296 ^{百万円}	15,246 ^{百万円}	16,564 ^{百万円}
経 常 利 益	916 ^{百万円}	956 ^{百万円}	867 ^{百万円}	866 ^{百万円}
親会社株主に帰属 する当期純利益	523 ^{百万円}	596 ^{百万円}	574 ^{百万円}	478 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	66 ^円 85 ^銭	76 ^円 98 ^銭	74 ^円 70 ^銭	62 ^円 25 ^銭
総 資 産	13,528 ^{百万円}	13,302 ^{百万円}	14,039 ^{百万円}	14,523 ^{百万円}
純 資 産	9,539 ^{百万円}	9,912 ^{百万円}	10,452 ^{百万円}	10,756 ^{百万円}

(4) 対処すべき課題

当社グループは、L Pガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安くして繁栄なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。しかしながら、L Pガスの販売環境は、省エネ機器の普及、他燃料との競合、都市ガスエリアへの人口シフトなどによる出荷量の減少といった厳しい状況にあります。

こうした環境のもと、リビング事業を維持・発展させながらアクア事業や医療・産業ガス事業を第2、第3の収益の柱にするべく経営資源を投入しております。

前期に引き続き、今期第68期も「事業部門の自立」をスローガンに、各事業部門それぞれが自立できる採算性の確立を目指しております。その達成に向け、今期から「大丸エナウィン品質の構築と確立」をサブスローガンとし、保安管理・サービス・人材等すべてにおいて当社独自のプレミアムな品質基準を構築し、競争力の強化を図っております。来期第69期以降については、創立70周年に向けた計画「ビジョン70」を掲げ、全部門新規顧客の獲得強化、新規事業の創出、保安・安定供給体制の強化を図ってまいります。

各事業の主な施策は次のとおりであります。

<リビング事業>

1. 主力のL Pガス販売事業においては、全社員に保安・安定供給意識の徹底を行ない、お客様の安全確保とお客様からの信用・信頼を得ることに注力し、選んでいただける会社を目指します。
2. 新電力販売事業の展開については、L Pガスやアクア商品とのセット販売など、各事業との連携による拡販に努めます。
3. M&Aの推進により、L Pガス出荷量の増大や顧客数の増加を図ります。
4. スペシャリストの育成による、リフォーム事業の自立に注力します。

<アクア事業>

1. 各事業部門との連携による顧客件数の増加を図ります。
2. 首都圏における顧客獲得強化とアクアボトリング山中湖工場の稼働率上昇を図ります。
3. コーヒーなどミネラルウォーター以外の商材を絡めた販売戦略を展開します。

<医療・産業ガス事業>

1. 高圧ガス充填設備を持つ滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素㈱の3拠点による供給体制、阪神営業所開設による近畿圏全般への配送効率向上と営業強化を図ります。
2. 中部事業所・九州事業所の営業利益の黒字化および営業エリアの拡大、ならびに当事業部門の主力店である京都支店の新築移転による営業強化を図ります。
3. 異業種関連施設への販路拡大、植物工場などへのガス需要の開拓、新電力事業との連携による新規開拓に注力します。

なお、当期は1株当たり中間期7円50銭の配当を実施し、期末も7円50銭の配当を予定しております。業績の進展や投資状況を総合的に勘案しながら、引き続き株主還元にも努め企業価値を高めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況(平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売
近畿酸素株式会社	10,000千円	100%	一般高圧ガス製造・販売
株式会社フモト商会	10,000千円	100%	L P ガス販売

(6) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L P ガス (プロパンガス家庭用・業務用・工業用)
エネルギー	L P ガス (プロパンガス卸売、ブタンガス)、灯油、軽油、重油およびその他石油製品、電力事業 (代理店)
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、ソーラーシステム、リフォーム
アクア事業	ミネラルウォーター (宅配事業)
医療・産業ガス事業	
在宅・医療ガス	在宅医療機器、在宅医療用酸素、医療ガス、医療機器
産業ガス・機材	産業ガス、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東 (茨城県かすみがうら市) 滋賀 (滋賀県愛知郡) 湖南 (滋賀県野洲市) 京都 (京都府京都市) 大阪 (大阪府岸和田市) 和歌山 (和歌山県和歌山市)
営 業 所	北陸 (福井県福井市) 奈良 (奈良県大和高田市) 高松 (香川県高松市) 阪神 (大阪府豊中市) 神戸 (兵庫県神戸市) アクア東京 (東京都練馬区) アクア阪神 (大阪府豊中市)
ぼ っ ぽ ガ ス 事 業 所	各支店に併設、および 水戸 (茨城県水戸市) 北陸 (福井県福井市) 長浜 (滋賀県長浜市) 彦根 (滋賀県彦根市) 近江八幡 (滋賀県近江八幡市) 草津 (滋賀県栗東市) 大阪 (大阪府堺市) 泉南 (大阪府阪南市) 紀北 (和歌山県伊都郡) 中紀 (和歌山県日高郡) 奈良 (奈良県大和高田市) 高松 (香川県高松市)
医 療 ・ 産 業 所 ガ ス 事 業 所	中部 (愛知県一宮市) 九州 (宮崎県宮崎市)
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場 (滋賀県東近江市) アクアボトリング山中湖工場 (山梨県南都留郡) ガス充填工場: 各支店 (京都支店を除く) および奈良営業所、 泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社 (愛媛県松山市) 湖東ガス株式会社 (滋賀県東近江市) 近畿酸素株式会社 (兵庫県西宮市) 株式会社フモト商会 (愛媛県松山市) 彦根ホームガス株式会社 (滋賀県彦根市)

- (注) 1. 平成29年10月10日、京都支店は京都府京都市へ移転いたしました。
 2. 平成30年4月1日、近畿酸素株式会社は本店所在地を兵庫県篠山市へ変更しております。

(8) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
396名[34名]	増減なし

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
354名[34名]	1名減	43.9歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株(自己株式426,235株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 2,364名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	800 ^{千株}	10.5%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.5
大丸エナウイン社員持株会	359	4.7
株 式 会 社 パ ロ マ	352	4.6
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.6
青 木 尚 史	239	3.1
伊 藤 吉 朝	238	3.1
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	3.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	182	2.4
青 木 さ か え	182	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式426,235株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成30年3月6日の当社取締役会決議に基づき、自己株式を65,000株取得いたしました。この結果、自己株式が52,650千円増加し、当事業年度末において自己株式は305,005千円となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 野 晃	
専 務 取 締 役	桝 谷 隆	医療・産業ガス事業本部長、 近畿酸素株式会社代表取締役会長
専 務 取 締 役	青 木 尚 史	管理統轄
常 務 取 締 役	田 中 勝	リビング事業本部長兼アクア事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	寺 村 成 男	管理副統轄
取 締 役	竹 島 実	アクア製造部長
取 締 役	居 内 清 和	リビング事業本部副本部長兼ぽっぽガス部長
取締役（常勤監査等委員）	明 石 賢 治	
取締役（監査等委員）	松 井 大 輔	松井公認会計士事務所 所長 TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	桑 森 ひとみ	弁護士法人桑森法律事務所 代表者

- (注) 1. 取締役松井大輔氏および桑森ひとみ氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
2. 当社は、内部監査部門および会計監査人との連携を円滑に行ない、監査・監督機能の実効性を高めるため、明石賢治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員明石賢治氏は、14年間当社の財務部長として経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役竹川勿三郎氏は、平成29年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、居内清和氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

5. 当事業年度末日後における地位および担当業務の変更
平成30年4月1日付

氏名	変更前	変更後
榎谷 隆	専務取締役 医療・産業ガス事業本部長、 近畿酸素株式会社代表取締役 会長	専務取締役営業統轄 近畿酸素株式会社代表取締役 会長
居内 清和	取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長	取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）明石賢治氏、松井大輔氏、ならびに桑森ひとみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	8名	154,173 千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	22,436 千円 (9,273 千円)
合計	11名	176,609 千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第68回定時株主総会において決議予定の役員賞与25,260千円[取締役(監査等委員を除く)7名21,940千円、取締役(監査等委員)3名3,320千円]を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額28,949千円[取締役(監査等委員を除く)7名27,083千円、取締役(監査等委員)3名1,866千円]を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額16,450千円を支払っております。

4. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月29日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して20,704千円支給しております。(過年度の事業報告において開示済の役員退職慰労金繰入額を除いております。)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）松井大輔氏は、松井公認会計士事務所の所長であり、また、TONE株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と松井公認会計士事務所およびTONE株式会社との間には特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）桑森ひとみ氏は、弁護士法人桑森法律事務所の代表者であります。なお、当社と弁護士法人桑森法律事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
松井大輔	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会11回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
桑森ひとみ	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会11回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 21,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
- ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
- ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。

また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。

取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規定等に基づき、当社へ事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
- ② 子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
- ③ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。
- ④ 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規定」を制定する。

- ⑤ 子会社が当社と同様のコンプライアンス体制を構築するために、「内部通報規定」により、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- ⑥ 子会社の取締役、監査役および使用人は、子会社においてコンプライアンス上の問題等について、内部通報制度により監査室に報告する。監査室は、直ちに監査等委員会に報告を行なうとともに、意見を述べるができる。監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**
監査等委員会より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査等委員会の職務を補助させるとともに、かかる職務については、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 定期的に監査等委員会と社長との意見交換の場を設けるほか、監査等委員会が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 監査等委員会は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
- ② 監査等委員会は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。
- ③ 当社の取締役および使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行なう。また、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行なわない。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を14回開催（書面決議1回を含む。）しており、経営上の意思決定を行なっております。また、取締役会規定やその他の社内規定を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査等委員の職務執行

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行なわれております。また、監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人ならびに監査室との間で定期的に情報交換を行なうことにより、取締役の職務執行について監査をしております。

(3) 内部監査の実施

社長直轄部門である監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果について社長に報告を行なうとともに、被監査部門等に要改善事項の指示を行なっております。

(4) 内部統制システム

当社は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に評価を実施しており、その結果判明した問題点につきましては、是正措置を行ない、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,791,536	流動負債	3,172,199
現金及び預金	4,267,116	支払手形及び買掛金	2,222,743
受取手形及び売掛金	2,695,340	リース債務	96,686
商品及び製品	400,781	未払法人税等	232,546
繰延税金資産	76,096	役員賞与引当金	25,260
その他	367,126	その他	594,962
貸倒引当金	△14,924	固定負債	594,351
固定資産	6,731,868	長期未払金	100,220
有形固定資産	5,411,529	リース債務	183,700
建物及び構築物	1,781,536	繰延税金負債	60,527
機械装置及び運搬具	547,518	役員退職慰労引当金	184,870
土地	2,300,503	その他	65,031
リース資産	259,821	負債合計	3,766,550
その他	522,149	純資産の部	
無形固定資産	650,296	株主資本	10,580,154
のれん	610,095	資本金	870,500
その他	40,200	資本剰余金	1,185,972
投資その他の資産	670,042	利益剰余金	8,828,687
投資有価証券	461,047	自己株式	△305,005
関係会社株式	9,400	その他の包括利益累計額	176,699
その他	205,090	その他有価証券評価差額金	176,699
貸倒引当金	△5,496	純資産合計	10,756,853
資産合計	14,523,404	負債及び純資産合計	14,523,404

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,564,896
売 上 原 価		9,983,730
売 上 総 利 益		6,581,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,775,772
営 業 利 益		805,394
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	309	
受 取 配 当 金	10,143	
受 取 賃 貸 料	16,831	
受 取 補 償 金	11,330	
仕 入 割 引	6,130	
そ の 他	22,010	66,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,308	
売 上 割 引	1,004	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,072	
そ の 他	1,238	5,623
経 常 利 益		866,525
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	21,121	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	732	21,854
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,461	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	18,816	
減 損 損 失	111,451	134,728
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		753,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	295,392	
法 人 税 等 調 整 額	△19,773	275,619
当 期 純 利 益		478,032
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		478,032

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	8,465,933	△252,346	10,270,059
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△115,279		△115,279
親会社株主に帰属する当期純利益			478,032		478,032
自己株式の取得				△52,658	△52,658
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	362,753	△52,658	310,094
当期末残高	870,500	1,185,972	8,828,687	△305,005	10,580,154

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	182,445	182,445	10,452,505
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△115,279
親会社株主に帰属する当期純利益			478,032
自己株式の取得			△52,658
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△5,746	△5,746	△5,746
連結会計年度中の変動額合計	△5,746	△5,746	304,348
当期末残高	176,699	176,699	10,756,853

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社
湖東ガス株式会社
近畿酸素株式会社
株式会社フモト商会

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 彦根ホームガス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
(非連結子会社) 彦根ホームガス株式会社
(関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,725,513千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額 56,528千円
(3) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	38,401千円
支払手形	292,287千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
京都支店 (京都府久世郡久御山町)	遊休資産	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

京都支店が平成29年10月に移転したことに伴い、移転後の旧事務所の土地及び建物等が遊休状態になり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111,451千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地102,482千円、建物及び構築物8,968千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,046,500株
(2) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,639千円	7.5円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	57,639千円	7.5円	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,151千円	7.5円	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

配当の原資は利益剰余金であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金に限定しており、主に納税・賞与に係る資金調達であり、期末決算を超えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,267,166	4,267,166	—
②受取手形及び売掛金	2,695,340	2,695,340	—
③投資有価証券			
その他有価証券	451,333	451,333	—
④支払手形及び買掛金	2,222,743	2,222,743	—
⑤未払法人税等	232,546	232,546	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額9,713千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式（連結貸借対照表計上額9,400千円）についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,411円61銭

1株当たり当期純利益

62円25銭

7. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,452,525	流動負債	3,010,123
現金及び預金	4,067,879	支払手形	1,213,483
受取手形	632,931	買掛金	921,813
売掛金	1,907,545	リース債務	86,277
商品及び製品	391,598	未払金	70,784
前渡金	105,996	未払費用	382,405
短期貸付金	31,246	未払法人税等	207,000
繰延税金資産	72,195	未払消費税等	58,960
その他	255,767	前受金	675
貸倒引当金	△12,634	役員賞与引当金	25,260
固定資産	6,773,354	その他の	43,464
有形固定資産	5,071,298	固定負債	529,925
建物	1,417,302	長期未払金	71,641
構築物	234,013	リース債務	173,066
機械装置	506,828	繰延税金負債	60,527
車両運搬具	4,405	役員退職慰労引当金	159,000
工具器具備品	456,336	預り保証金	65,690
土地	2,211,396	負債合計	3,540,049
リース資産	240,336	純資産の部	
建設仮勘定	678	株主資本	10,509,131
無形固定資産	193,641	資本金	870,500
のれん	154,456	資本剰余金	1,185,972
ソフトウェア	29,990	資本準備金	1,185,972
電話加入権	9,194	利益剰余金	8,757,664
投資その他の資産	1,508,414	利益準備金	161,000
投資有価証券	461,047	その他利益剰余金	8,596,664
関係会社株式	592,755	特定資産圧縮積立金	141,570
出資金	2,147	別途積立金	7,810,000
関係会社長期貸付金	265,150	繰越利益剰余金	645,094
差入保証金	34,342	自己株式	△305,005
破産・更生債権等	5,496	評価・換算差額等	176,699
投資不動産	96,389	その他有価証券評価差額金	176,699
その他	56,582	純資産合計	10,685,830
貸倒引当金	△5,496	負債及び純資産合計	14,225,880
資産合計	14,225,880		

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,756,810
売 上 原 価		9,847,714
売 上 総 利 益		5,909,096
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,152,287
営 業 利 益		756,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,483	
受 取 賃 貸 料	17,553	
受 取 補 償 金	11,330	
仕 入 割 引	6,130	
そ の 他	16,948	64,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,308	
売 上 割 引	1,004	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,072	
そ の 他	990	5,375
経 常 利 益		815,878
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,041	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	732	14,774
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,461	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	18,816	
減 損 損 失	111,451	134,728
税 引 前 当 期 純 利 益		695,924
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	264,690	
法 人 税 等 調 整 額	△18,509	246,181
当 期 純 利 益		449,743

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
		特定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	161,000	143,158	7,330,000	789,041	8,423,200
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△1,588		1,588	－
別途積立金の積立			480,000	△480,000	－
剰余金の配当				△115,279	△115,279
当期純利益				449,743	449,743
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	△1,588	480,000	△143,947	334,464
当期末残高	161,000	141,570	7,810,000	645,094	8,757,664

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△252,346	10,227,325	182,445	182,445	10,409,771
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△115,279			△115,279
当 期 純 利 益		449,743			449,743
自 己 株 式 の 取 得	△52,658	△52,658			△52,658
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△5,746	△5,746	△5,746
事業年度中の変動額合計	△52,658	281,805	△5,746	△5,746	276,059
当期末残高	△305,005	10,509,131	176,699	176,699	10,685,830

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

ソフトウェア

見込利用可能期間に每期均等額を償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,224,019千円

(2) 投資不動産の減価償却累計額 56,528千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 217,390千円

長期金銭債権 265,150千円

短期金銭債務 7,600千円

長期金銭債務 10,000千円

(4) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 36,789千円

支払手形 290,667千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 873,538千円

仕入高 67,026千円

販売費及び一般管理費 3,401千円

営業取引以外の取引高 6,455千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
京都支店 (京都府久世郡久御山町)	遊休資産	土地及び建物等

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

京都支店が平成29年10月に移転したことに伴い、移転後の旧事務所の土地及び建物等が遊休状態になり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111,451千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地102,482千円、建物8,266千円及び構築物702千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 426,235株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産

未払費用 (賞与)	47,430千円
未払事業税	12,546千円
貸倒引当金	3,866千円
その他	8,353千円
繰延税金資産合計	72,195千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	48,892千円
長期未払金	21,922千円
少額減価償却資産 のれん	4,458千円 1,698千円
減損損失	34,104千円
その他	9,641千円
繰延税金資産小計	120,717千円
評価性引当額	△40,913千円
繰延税金資産合計	79,804千円

繰延税金負債

有形固定資産	62,421千円
投資有価証券	77,910千円
繰延税金負債合計	140,331千円
繰延税金負債の純額	60,527千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
子会社	近畿酸素株式会社	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注1)	1,930	関係会社 長期貸付金	256,877
						短期貸付金	25,376

(注1) 近畿酸素株式会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間15年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,402円29銭

1株当たり当期純利益

58円56銭

8. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

大丸エナウィン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 明 石 賢 治 ㊞

監査等委員 松 井 大 輔 ㊞

監査等委員 桑 森 ひとみ ㊞

（注）監査等委員松井大輔及び桑森ひとみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

総額57,151,988円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき15円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 340,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 340,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名全員が、任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふるの あきら 古野 晃 (昭和28年4月1日生)	昭和46年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役滋賀支店長 平成20年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成23年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 リビング事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	35,066株
	<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、5年間にわたり当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全般の経営を担ってきました。その豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
2	あおき ひさし 青木 尚史 (昭和28年8月26日生)	昭和58年2月 当社入社 平成10年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社湖南支店長 平成18年4月 当社社長付部長 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 平成23年8月 当社取締役総務部長 平成24年4月 当社取締役 管理統轄兼総務部長 平成25年6月 当社常務取締役 管理統轄兼総務部長 平成26年4月 当社常務取締役管理統轄 平成29年6月 当社専務取締役管理統轄 現在に至る	239,060株
	<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、管理部門での要職を歴任したほか、監査役にも就任しており、現在は管理部門の統括者として経営に携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識、特に法務・財務面に関する専門知識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">たなか まさる 田中 勝 (昭和29年6月15日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長 兼エネルギー・住設部長 平成19年4月 当社取締役 エネルギー事業本部長 平成20年4月 当社取締役 リビング事業本部長 平成23年4月 当社取締役滋賀支店長 平成23年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成25年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 平成28年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 湖東ガス株式会社 代表取締役社長</p>	25,272株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、営業部門における業務執行経験が豊富であり、特に当社リビング事業の責任者として同事業の成長に貢献してきました。それらの経歴を通じて培った経験やリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p style="text-align: center;">いうち きよかず 居内 清和 (昭和46年5月12日生)</p>	<p>平成6年4月 当社入社 平成20年4月 当社奈良営業所長 平成25年12月 当社大阪支店長 平成27年4月 当社執行役員 大阪支店長 平成29年4月 当社執行役員 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 平成29年6月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 平成30年4月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 現在に至る</p>	8,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社主要支店で支店長を務めた後、平成29年より当社リビング事業本部副本部長として同部門を牽引しております。また平成27年には当社の執行役員に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	※あおき あつひと 青木 重人 (昭和37年8月16日生)	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 当社北陸営業所長 平成16年4月 当社関東支店副支店長 平成21年4月 当社湖南支店副支店長 平成25年4月 当社滋賀支店長 平成28年4月 当社新エネルギー部長 平成29年4月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部副本部長 兼新エネルギー部長 平成30年4月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部長 兼製造・物流室長 現在に至る	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の複数主要支店で副支店長・支店長を務めたほか、本社営業部署、本社管理部署、子会社等での豊富な経験があり、多面で当社の発展に貢献してきました。また平成29年には当社の執行役員に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、今回取締役新任候補者として選任をお願いするものであります。		
6	※みやま え まさひこ 宮前 雅彦 (昭和40年2月2日生)	昭和60年6月 当社入社 平成23年8月 当社情報企画部長 平成27年4月 当社執行役員 情報企画部長 平成29年4月 執行役員 総務部長兼情報企画部長 現在に至る	8,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、入社後長年にわたり情報システム部門に従事し、当社内部管理体制の向上に貢献してきました。また平成27年には当社の執行役員に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。現在は総務部長を兼任し、人事、法務、広報等の責任者として手腕を発揮しております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、今回取締役新任候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>※な かい じょうじ 中 井 星 治 (昭和33年9月4日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社高松営業所長 平成17年4月 当社和歌山支店長 平成24年4月 丸信ガス株式会社 代表取締役社長 平成26年4月 丸信ガス株式会社 代表取締役社長 兼株式会社フモト商会 代表取締役社長 平成27年10月 当社監査室室長 平成28年2月 当社監査室長 平成30年4月 当社社長付部長 現在に至る</p>	8,700株
	<p>【取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、当社主要支店で支店長を務めた後、当社連結子会社の代表取締役社長を歴任し、会社経営に携わってきました。また平成28年からは当社監査室長として、監査、コンプライアンス、内部統制の面で当社に貢献し、監査能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が、取締役会の監査・監督に力を発揮できるものと判断し、今回取締役（監査等委員）新任候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
2	<p>まつ い だいすけ 松 井 大 輔 (昭和43年12月17日生)</p>	<p>平成8年4月 公認会計士登録 平成12年7月 監査法人トーマツ入所 平成20年10月 監査法人トーマツ退職 平成20年11月 松井公認会計士事務所開設 税理士登録 平成21年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る (重要な兼職の状況) TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）</p>	5,800株
	<p>【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として会計監査やM&Aにおける財務調査、J-SOXコンサルティングなど経験が豊富であり、こうした財務・会計に関する専門的な見識から、客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけるものと期待できることから、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 社の株式数
3	くわもり 桑森 ひとみ (昭和30年10月14日生)	平成4年3月 弁護士登録、 阪神法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人桑森法律事務所 代表者就任 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	1,100株
【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しておられることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 松井大輔氏および桑森ひとみ氏は社外取締役候補者であります。
- 松井大輔氏および桑森ひとみ氏が、当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 松井大輔氏および桑森ひとみ氏は、株式会社東京証券取引所等の定める独立役員候補者として指定し、同取引所へ届け出ております。また、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- 当社は、松井大輔氏および桑森ひとみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中井星治氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は、同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役に除く。）を退任される榊谷隆氏、寺村成男氏、竹島実氏、および監査等委員である取締役に退任される明石賢治氏に對し、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰勞金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役（監査等委員である取締役に除く。）については取締役に、退任監査等委員である取締役に對しては、監査役在任期間も含め、監査等委員である取締役に對しのご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ますたに たかし 榑 谷 隆	平成15年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 現在に至る
てらむら しげお 寺 村 成 男	平成21年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役 現在に至る
たけしま みのる 竹 島 実	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
あかし けんじ 明 石 賢 治	平成24年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名および監査等委員である取締役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額25,260千円〔取締役（監査等委員である取締役を除く。）分21,940千円、監査等委員である取締役分3,320千円〕を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

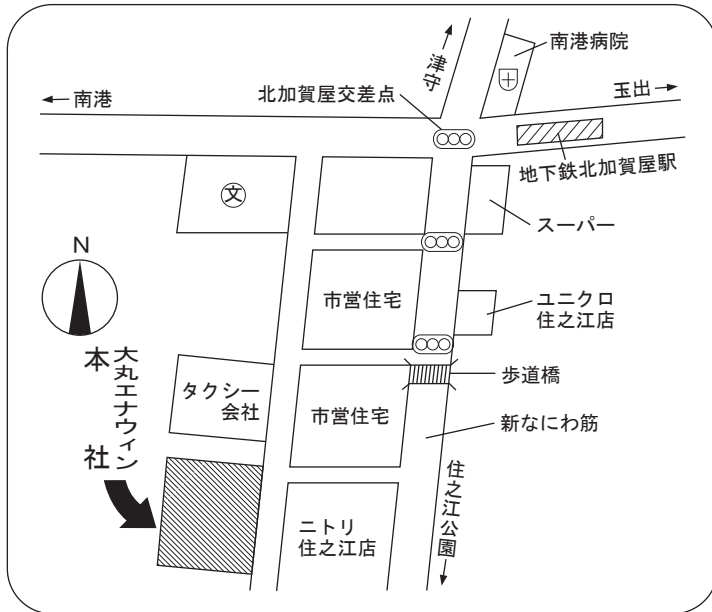
以 上

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社 6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。